

## 重点的に取り組む施策（短期）

- ① 海辺利用のルールづくり**  
多くの人々が海辺で快適に過ごせるよう、様々な利用者の意見を聞きながら、海辺を利用する上でのルールづくりを行います。
- ② 海辺の見どころ情報の発信**  
海辺の特性や見どころ情報などを様々な視点から効果的に発信します。特に、ウェブサイトによる情報発信を強化します。
- ③ 海辺のある産業資源の活用**  
海辺にある産業資源を観光資源として捉え、海岸沿いの工場群の景観鑑賞など、本市ならではの資源の活用を図ります。
- ④ 企業との協働**  
海域環境の改善や保全を行うために必要な取組みについて、企業とともに考えていく場を設けます。

# 新・海辺のマスタープラン

～魅力ある海辺づくり計画～

## 概要版



北九州市港湾空港局 総務部 総務経営課  
〒801-8555 北九州市門司区西海岸1丁目2番7号  
電話 093-321-5939 FAX 093-321-5933

北九州市印刷物登録番号 第11170048号

北九州市



# ～海辺を舞台に 憩い・学び・遊ぶ！～ 魅力ある海辺をめざして

## ● 新・海辺のマスタープランの概要

- 策定年月 平成23年5月
- 計画期間 平成23年度～平成32年度（2020年度）
- 計画の対象箇所：市内全域の水際線と近接する海域および陸域の一帯  
対象者：市民だけでなく、広く国内外からの来訪者も含める

## ● 北九州市の海辺の将来像

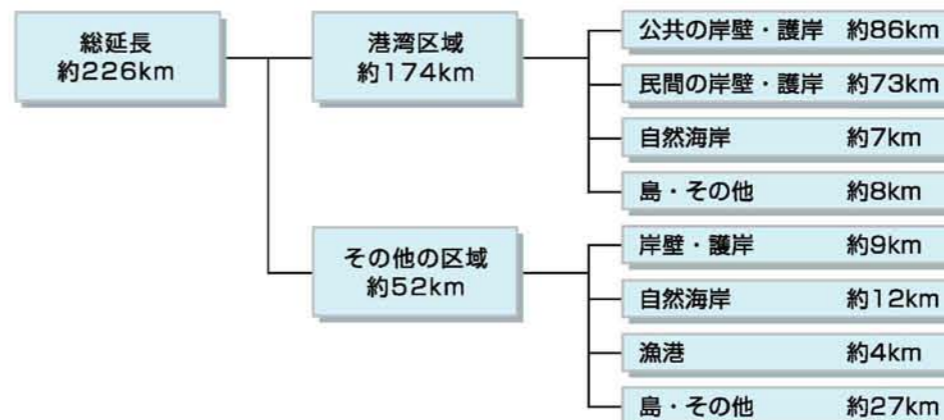
にぎわいのある海辺をつくるためには、水際線だけでなく、その背後に広がる陸域の特性や、海そのものを活かすことが必要です。とりわけ、背後に広がる周辺地域の観光・レクリエーション施設や、歴史資源、自然環境といった地域資源との連携は欠かすことができません。

海辺は、その活用によって街の活性化や観光振興など、都市の魅力を高めることに大きく貢献します。本市は非常に長い水際線を持ち、多くのポテンシャルを有しています。海辺は人々の憩いの場であると同時に経済活動の場でもあり、市民生活を支える役割も担っています。それを踏まえ、産業機能との調和を図りながら、市内外から多くの人々が何度も訪れ、それぞれの利用目的により楽しむことができる、魅力とにぎわいのある海辺を目指します。

また、美しい海辺やその壮大な景観は、市民の宝であり、誇りでもあります。将来にわたって受け継がれていくよう、確かなかたちで次の世代へと引き継いでいきます。



## ● 北九州市の海岸線（平成22年度末現在）



## ● 将来像の実現に向けて

### 将来像実現に向けた目標

利用できる海辺を増やす

親しまれる度合いを高める

### 海辺づくりの基本方針

#### 場の提供 ～訪れることのできる海辺を増やす～

- 1 水際線整備の推進
- 2 交通利便性の確保
- 3 市民参加による海辺づくり

#### 機会の提供 ～訪れるきっかけをつくる～

- 1 海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり
- 2 海や港を学ぶしくみづくり
- 3 海辺の資源を活用したにぎわいづくり

#### 情報の提供 ～もっと海を知ってもらおう～

- 1 海辺の魅力の情報発信
- 2 市民活動における情報の共有化
- 3 安全な利用のための情報提供

#### 環境を守る ～環境と共生する海辺をめざす～

- 1 環境に配慮した海辺の整備
- 2 海辺の環境学習の推進
- 3 海岸環境の維持・保全

